

平成 30 年度 横浜市保土ヶ谷スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1) 5つの基本方針

保土ヶ谷区区政運営方針の基本目標である「いつまでも住み続けたいまち ほどがや ～人も地域もかがやく、いきいきとしたまちづくり～」を実現するために、次の「保土ヶ谷スポーツセンター管理運営の5つの基本方針」を掲げ、運営いたします。

- 基本方針① 保土ヶ谷区全体のスポーツ・健康づくりの拠点として施設の価値を高めます
- 基本方針② 保土ヶ谷区全体の健康・福祉の取組と連動した施設運営をします
- 基本方針③ 「健康寿命延伸」に向けた取組を推進します
- 基本方針④ 環境を保護し、安全・安心・快適な施設運営をします
- 基本方針⑤ 社会的責任活動に積極的に取り組みます

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

(2) 平成 30 年度保土ヶ谷スポーツセンター数値目標

□ 延利用者数	396,000 人
□ 利用料金収入	53,326,000 円
□ 教室参加料収入	67,623,000 円
□ 健康増進プログラムの実施	年間 2,500 回以上

(3) 平成 30 年度の重点項目

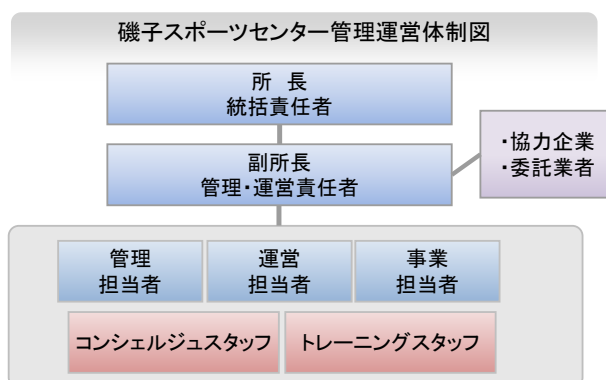
保土ヶ谷スポーツセンター基本方針に沿って平成 30 年度は次の業務に重点的に取り組みます。

- ア 健康サービスの拡充
- イ 区のスポーツ・健康づくり拠点としての積極的な情報発信
- ウ 指定管理業務及び提案内容のモニタリング強化による運営改善

2 運営実施体制・職員配置について

私たちは体育協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に業務を委託します。

(1) 保土ヶ谷スポーツセンターの管理運営体制



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	防火管理者、健康運動指導士ほか
運営責任者(副所長)	1	応急手当普及員ほか
管理担当	1	応急手当普及員
運営担当	1	応急手当普及員
事業担当	1	応急手当普及員
コンシェルジュスタッフ	1日10名	
トレーニング室スタッフ	1日4名	

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象	日程
心肺蘇生・AED 操作研修	全スタッフ	5月
ノーマライゼーション研修	全スタッフ	9月
人権研修	全スタッフ	9月
個人情報保護研修	全スタッフ	4月
公共サービス従事者研修(条例解釈、コンプライアンス)	全スタッフ	6月
接遇研修	全スタッフ	10月
インストラクター研修	指導職員、スタッフ	隔月
マネジメント研修	主任・副主任	年1回

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 施設の平等・公平な利用の確保に向けた取組

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者の配置、人権研修の実施
- ウ 条例解釈勉強会の実施（利用許可に関する理解の徹底）

(2) 誰にでもやさしいサービスの提供

- ア 施設配置のサービス介助士によるノーマライゼーション研修を実施します
- イ 横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力します
- ウ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意します
- エ 施設利用案内やリーフレットに英語表記版を作成し、外国人のお客様へ配布します
- オ 誰にでも分かりやすい外国語・絵文字・ふり仮名を使用した案内サインを掲示します。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 広報・利用促進計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。

また、平成30年は保土ヶ谷スポーツセンター開館30年の年です。30周年を記念し、多彩なスポーツプログラムが体験できる区民還元イベントを開催し、定期的なご利用のきっかけづくりにつなげます。

ア 広報計画

教室事業の募集開始時期を踏まえながら、紙媒体やウェブへの広告掲載など戦略的・計画的な広報活動を展開します。また、効果的な広報ができていないかモニタリングします。

イ 利用促進策

- ・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進
横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65歳以上の方を対象に毎月5日・15日に、カード提示でトレーニング室の利用料金300円を100円割引きます。
- ・ ロビーの有効活用
東京2020オリンピック・パラリンピック開催への機運を高めるために、ロビーを有効活用したパネル展示等を行います。
- ・ 託児つき教室の実施
子育て世代のスポーツ教室参加者を対象に、託児サービスを実施します。
- ・ 回数券の販売
1回分のプレミアムをつけた回数券を引き続き販売します。
- ・ ウォーキングステーション
ランニング・ウォーキングステーションとしてスポーツセンターを基点としたコースマップの配布やロッカーの貸し出しを行い、保土ヶ谷区民の健康増進に寄与します。
- ・ タイムリーな空き情報等の提供
館内掲示、ホームページ等のインターネットで、随時各体育室の空き情報や駐車場の混雑予測を提供します。インターネットでの情報提供は、ホームページのほか、スマートフォン専用サイトやSNSを活用し、手軽に確認できるようにします。

(2) 教室計画

私たちは保土ヶ谷区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多様種目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。

また、子育て支援の観点から、親子体操やテニスをはじめとした種目系のプログラム等において託児対応の教室を展開し、参加を促します。

■教室事業一覧(定期教室・当日受付教室・イベント)

	教室名	種別	対象	託児	期数	年間回数	曜日	時間区分	会場	募集人数
1	ベビー体操タイム②	事前	1歳～1歳半程度の子どもと保護者	なし	4	30	月	A	研修室	17
2	ベビー体操タイム③	事前	1歳半～2歳程度の子どもと保護者	なし	4	30	月	B	研修室	17
3	幼児体操たけのこ	事前	年中・年長	なし	4	45	火	D	2体	50
4	幼児体操つくし	事前	年中	なし	4	44	金	D	2体	50
5	幼児体操ひまわり	事前	年長	なし	4	44	金	D	2体	50
6	英語手遊び&読み聞かせ	事前	年中・年長	なし	4	30	月	D	研修室	15
7	フットサル(キッズ)	事前	年中・年長	なし	4	44	木	A	1体	40
8	親子体操(イルカ)	事前	H27.4.2～H284.1生まれとその保護者	あり	4	44	金	D	2体	50
9	親子体操(ラッコ)	事前	H26.4.2～H284.1生まれとその保護者	あり	4	44	金	B	2体	50
10	ジュニア体操(火)	事前	小学生	なし	4	45	火	E	2体	40
11	ジュニア体操(金)	事前	小学生	なし	4	44	金	E	2体	40
12	インラインスケート(火)	事前	年長～小学生	なし	4	45	火	E	インライン	25
13	インラインスケート(水)	事前	年長～小学生	なし	4	47	水	E	インライン	25
14	インラインスケート(金)	事前	年長～小学生	なし	4	44	金	E	インライン	25
15	インラインホッケー	事前	小学生のインラインスケート経験者	なし	4	44	木	E	インライン	25
16	横浜FCサッカー-1, 2年	事前	小学校1～2年	なし	4	40	水	E	1体	20
17	横浜FCサッカー-3, 4年	事前	小学校3～4年	なし	4	40	水	E	1体	20
18	ジュニアヒップホップ(1～3年)	事前	小学校1～2年	なし	4	44	木	E	スタジオ	40
19	ジュニアヒップホップ(3～6年)	事前	小学校3～4年	なし	4	44	木	E	スタジオ	40
20	ジュニアテニス1～3年	事前	小学校1～3年	なし	4	44	金	E	テニス	20
21	ジュニアテニス4～6年	事前	小学校4～6年	なし	4	44	金	E	テニス	20
22	ベビー体操タイム①	事前	生後6週～10か月程度の子どもと保護者	なし	4	30	月	A	研修室	17
23	ボディセット	事前	16歳以上	あり	4	45	火	B	スタジオ	40
24	シェイプアップ	事前	16歳以上	あり	4	45	火	B	2体	80
25	社交ダンス(初心)	事前	16歳以上	なし	4	45	火	C	1体	20
26	社交ダンス(初級・中級)	事前	16歳以上	なし	4	45	火	D	2体	90
27	卓球	事前	16歳以上	なし	4	40	水	A	1体	84
28	ずきりピラティス	事前	16歳以上	なし	4	47	水	B	スタジオ	60
29	体幹トレーニング	事前	16歳以上	なし	4	47	水	B	スタジオ	30
30	姿勢デザイン	事前	16歳以上	なし	4	40	水	D	研修室	6
31	色鉛筆画	事前	16歳以上	なし	4	47	水	C	研修室	12
32	骨盤アプローチヨガ	事前	16歳以上	なし	4	44	木	D	スタジオ	40
33	バドミントン午前	事前	16歳以上	あり	4	40	木	A	1体	66
34	バドミントン夜間	事前	16歳以上	なし	4	44	木	F	1体	44
35	フラダンス①	事前	16歳以上	あり	4	44	木	B	スタジオ	60
36	フラダンス②	事前	16歳以上	なし	4	44	木	B	スタジオ	60
37	太極拳	事前	16歳以上	なし	4	40	木	C	1体	125
38	健康塾	事前	16歳以上	なし	4	44	木	D	スタジオ	30
39	レディースフィットネス	事前	16歳以上	なし	4	44	金	C	2体	60
40	ボディ・インバウト	事前	16歳以上	なし	4	44	土	B	スタジオ	64
41	筋力バランス向上	事前	50歳以上	なし	4	45	火	B	2体	80
42	ふれあい健康	事前	65歳以上	なし	4	47	水	C	1体	140
43	かんたん筋トレ&ウォーキング	事前	65歳以上	なし	4	47	水	D	スタジオ	50
44	はつらつ健康	事前	50歳以上	なし	4	44	金	B	1体	100
45	らくらく筋トレ	事前	65歳以上	なし	4	44	金	C	スタジオ	50
46	パブリックテニス(月朝)鈴木	事前	16歳以上	なし	4	30	月	A	テニス	10
47	パブリックテニス(月昼)鈴木	事前	16歳以上	なし	4	36	月	C	テニス	10
48	パブリックテニス(火朝)鈴木	事前	16歳以上	あり	4	45	火	A	テニス	10
49	パブリックテニス(火朝)A野田	事前	16歳以上	あり	4	45	火	A	テニス	10
50	パブリックテニス(火朝)B野田	事前	16歳以上	なし	4	45	火	B	テニス	10
51	パブリックテニス(火昼)富田	事前	16歳以上	なし	4	45	火	C	テニス	10
52	パブリックテニス(水朝)青木	事前	16歳以上	なし	4	47	水	A	テニス	10
53	パブリックテニス(水夜)青木	事前	16歳以上	なし	4	47	水	F	テニス	10
54	パブリックテニス(水夜)A田口	事前	16歳以上	なし	4	47	水	F	テニス	10
55	パブリックテニス(木朝)A長谷川	事前	16歳以上	あり	4	44	木	A	テニス	10
56	パブリックテニス(木朝)B長谷川	事前	16歳以上	なし	4	44	木	B	テニス	10
57	パブリックテニス(木夜)青木	事前	16歳以上	なし	4	44	木	F	テニス	10
58	パブリックテニス(金朝)青木	事前	16歳以上	あり	4	44	金	A	テニス	10
59	パブリックテニス(金朝)富田	事前	16歳以上	あり	4	44	金	A	テニス	10
60	パブリックテニス(金朝)野田	事前	16歳以上	なし	4	44	金	B	テニス	10
61	パブリックテニス(金夜)A長谷川	事前	16歳以上	なし	4	44	金	F	テニス	10
62	セミプライベート(土朝)青木	事前	16歳以上	なし	4	44	土	B	テニス	6
63	パブリックテニス(土朝)青木	事前	16歳以上	なし	4	44	土	A	テニス	10
64	テニスワンポイントレッスン	当日	16歳以上	なし	4	48	日	B	テニス	12
65	ソフトヨガ(朝)	当日	中学生以上	なし	1	33	月	B	スタジオ	60
66	アロマヨガ	当日	中学生以上	なし	1	33	月	H	スタジオ	45
67	バレーボールタイム(月)	当日	中学生以上	なし	1	33	月	F	1体	48
68	レディーステニスタイム	当日	中学生以上	なし	1	48	木	C	テニス	12
69	バレーボールタイム(水)(時間内)	当日	中学生以上	なし	1	24	水	F	1体	48
70	バスケットボールタイム(時間内)	当日	中学生以上	なし	1	27	水	F	1体	60
71	セルフメンテナンスヨガ	事前	16歳以上	なし	4	45	水	C	スタジオ	60
72	ソフトヨガ(昼)	当日	中学生以上	なし	1	48	木	C	スタジオ	60
73	ピギナーエアロ	当日	中学生以上	なし	1	47	木	B	スタジオ	64
74	ダンスエアロ	当日	中学生以上	なし	1	45	金	C	2体	60
75	カーディオキックボクシング	当日	中学生以上	なし	1	47	土	F	スタジオ	64
76	フットサルタイム(土)	当日	中学生以上	なし	1	47	土	F	1体	40
77	短期かけっこ	イベント	小学生	なし	3	3	曜日	B	1体	50
78	短期テニス	イベント	小学生	なし	3	3	曜日	C	テニス	25
79	短期インラインスケート	イベント	小学生	なし	3	3	曜日	D	インライン	25
80	短期がやっこ体操	イベント	小学生	なし	3	3	曜日	A	2体	50
81	子ども自由研究	イベント	小学生	なし	1	1	曜日	B	研修室	24
82	マリノスふれあいサッカー	イベント	小学1～3年生	なし	3	3	曜日	C	1体	45
83	フラワーアレンジメント	イベント	16歳以上	なし	1	2	曜日	A	研修室	12
84	テニス1day	イベント	16歳以上	なし	4	4	曜日	A	テニス	8
85	マルチックウォーキング	イベント	16歳以上	なし	1	1	曜日	B	1体	12

(3) お客様への支援策

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、次の支援策に取り組みます。

ア 団体・サークル活動への支援

指導者紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。また、「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表の場を提供します。

イ トレーニング支援

・ 初回ご利用時の支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

・ ショートプログラムの開催

トレーニング室のオープンスペースで 15 分程度のショートプログラムを開催します。インストラクターによるグループレッスンにより、トレーニングの継続を促します。

ウ Wi-Fi スポットの設置

館内に設置した Wi-Fi は、競技団体向けに大会ウェブ速報の活用を提案するなど、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めます。

エ お支払の利便性向上

Suica・PASMO 等の電子マネーによる支払いのほか、インターネットによる教室参加申込者は、クレジットによる支払いを可能とします。また、複数施設のご利用には、当体育協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

(4) 自主事業計画

ア 基本時間外・年末年始の拡大営業

月曜日から土曜日は 23 時までの深夜営業、日曜日・祝日は午前 7 時 30 分からの早朝営業を実施します。スポーツ施設条例施行規則で定められている 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日までの 8 日間の休館日を、12 月 30 日から翌年 1 月 3 日までの 5 日間とし、3 日間営業日を拡大します。

イ 飲食事業

引き続き、お客様ニーズをとらえた飲料自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー端末併設、災害用ベンダー機等を備えた機器を導入しています。

ウ 物販・レンタル事業

多様な種目で利用されるお客様に対し、魅力的な商品を揃えます。また、手軽にスポーツセンターで運動できるように、ラケット・シューズなどのスポーツ用具の貸し出しを行います。

エ 「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」開催

10 月の体育の日を中心に全市的に行われる「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」を区民・利用者還元イベントとして開催します。

オ 派遣事業の実施

保土ヶ谷区民の健康志向を高め、活力ある明るい元気なまちにするため、地域に出向いた派遣事業を積極的に実施します。

カ スポーツ医科学に基づくサービスの実施

当体育協会は、保土ヶ谷スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。平成 30 年度は、スポーツ医科学に基づく運動療法プログラム

を実施します。

キ ラグビーワールドカップ 2019TM・東京 2020 オリンピック・パラリンピック機運醸成事業
世界的なスポーツイベントが2年連続で開催される契機に、区民の皆さまにスポーツの素晴らしさを伝える横浜市体育協会の組織力を活かした機運醸成事業を実施します。

5 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

『日常点検チェックシート』に基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が1日6回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力企業である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、保土ヶ谷区地域振興課に至急報告します。

(2) 修繕計画

平成30年度実施する修繕計画は次のとおりです。基準額（税込432万円）を上回る見積額を伴う場合でも、コストバランスを考慮のうえで執行が可能と判断できる場合は、当体育協会負担による修繕を検討します。

また、協力企業である設備維持管理業者と作成した中期修繕計画（3か年）にもとづき、お客様の安全・快適性を保つ修繕を行います。

予定する主な修繕	場所	内容
自動ドア(内側)	1階ロビー	経年劣化に伴う装置一式の部品交換等
電気室ファイヤーダンパー	3階電気室	経年劣化に伴う部品交換
電気室給排気ファン	3階電気室	経年劣化に伴う各所部品等交換

(3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コスト縮減と快適性を保持します。

■ 日常清掃計画

清掃箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室 等)の洗浄	1日3~6回
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日1回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日1回以上
事務室	適宜
出入りロマット	1日1回以上

■定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗淨(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗淨・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	4回/年
床定期清掃(はく離)	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離	1回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	4回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	12回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適正な換気能力を維持する	1回/年
照明器具清掃	付着したホコリを除去	1回/年
更衣室排水管洗淨	高圧洗淨機を用いて排水管の洗淨	1回/年
給湯設備清掃	膨張水槽の外観目視点検および槽内清掃	1回/年

(4) 備品管理

「横浜市保土ヶ谷スポーツセンター指定管理者 業務の基準」及び「横浜市保土ヶ谷スポーツセンターの管理運営に関する基本協定書」に基づき、適正な管理を行い良好な状態に保ちます。

管理に際しては、横浜市が所有する備品（Ⅰ種）と自己の費用により購入又は調達した備品（Ⅱ種）を区別して帳票に記載します。

(5) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、直ちにフェンスなどの設置により「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行い、早急な対応を行いません。

(6) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。

樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	7月
除草	機械、または人力除草	5・7・8月
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	5・7月
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	7月

(7) 環境保全計画

環境保全行動を推進し温室効果ガスを削減します。

- お客様一人あたりのCO₂排出量「0.80kg」の目標の達成を目指します
- トレーニング室横でのグリーンカーテンの設置
- グリーン電力の購入

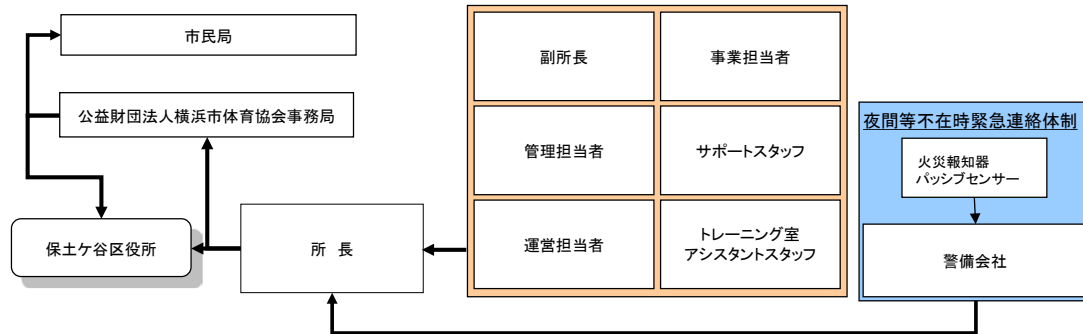
6 安全管理について

(1) 危機管理体制

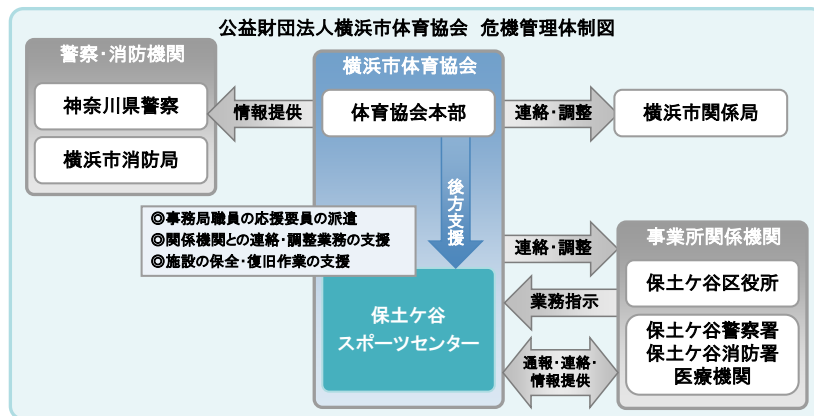
緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。

また、施設での緊急連絡体制とともに体育協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

■緊急時の連絡体制



■危機管理体制



(2) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防訓練として次の訓練を行います。

訓練計画	対象	内容
消火訓練(6月)	全スタッフ	保土ヶ谷消防署協力のもと火災を想定した訓練
参集訓練(9月)	常勤職員	当協会事務局本部と連携した職員参集訓練
避難誘導訓練(6月)	職員・アルバイト・外部講師	震度5強の地震を想定したお客様を含めた訓練

(3) 緊急・救急体制及び通常時の体制

ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレシーバーを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じてAEDを持って来る旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

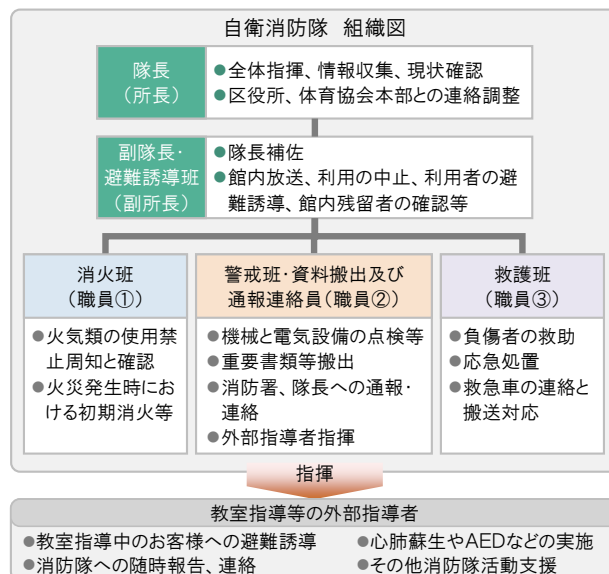
ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、保土ヶ谷スポーツセンターに従事する全スタッフを対象に心肺蘇生法・AED操作研修を実施します。

(4) 災害発生時の体制と迅速な対応

「指定管理者災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、保土ヶ谷スポーツセンターの消防計画にもとづき、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(5) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(6) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■ 加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人：1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物：1事故につき1億円、期間中1億円

7 地域との協力について

(1) 地域支援の取組

ア ウォーキングを活用した地域の健康づくり

保土ヶ谷区の魅力スポットを巡りながら気軽に参加できるウォーキング事業を実施し、地元の魅力発信、保土ヶ谷区への集客、地域の健康づくりを推進します。

イ 地域で子どもを支える取組

- ・子育て世代の家族でのご利用を促進するために、託児付きスポーツ教室の開催など子育て支援サービスの拡充を図ります。
- ・学校の夏休みや冬休みの時期に合わせ、短期集中型の苦手克服教室を開催します。
- ・運動を始める動機付けを目的に、トップアスリートとのふれあいイベントを開催します。

ウ 障害児・者へのスポーツ支援

区体育協会との共催イベント「ほどがやスポーツ祭り」において、障害のある方に参加を呼び掛け、障害のある方との交流の場を設けることで、障害者への理解の促進を図るとともに、保土ヶ谷区中途障害者地域活動センター「カルガモの会」のリハビリ教室等、障害者団体の活動を支援します。

エ 高齢者の生きがい・健康づくりへの支援

定期教室でのシニア世代対象プログラムを拡充する他、スポーツセンターから離れた場所での運動教室を開催することで、区全域において健康づくりを支援します。

(2) 地域連携の取組

私たち体育協会は、地域における課題や特性を理解し、保土ヶ谷区体育協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、さわやかスポーツ普及委員会と連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。

(3) 地域貢献の取組

- ・ 地元住民の方の雇用の場として、また区内の学校が行う職業体験・インターンシップの場として協力します。
- ・ 地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などのチャリティ活動に取り組みます。
- ・ 商店街が地域のにぎわいと交流の場となるよう、イベント等の活動に協力します。
- ・ 障害児・者の社会活動促進のため、福祉団体等から優先的に物品を調達します。

8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

項目	内容	時期・頻度
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	2回/年
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時
オープンミーティング	区のスポーツ振興に関する各主体との意見交換会	1回/年
第三者評価	市指定の評価機関による	実施済み

9 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行していきます。

横浜市体育協会では、保土ヶ谷スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

資金計画

単位：千円、税込

振込月	年間	4月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
対象月	年間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 指定管理事業収入	137,727	13,510	11,312	15,874	11,312	10,845	12,244	10,845	10,845	13,177	10,379	10,845	6,539
利用料金収入	46,638	3,731	3,731	5,130	3,731	3,264	4,663	3,264	3,264	5,596	2,798	3,264	4,202
駐車場事業収入	14,959	1,246	1,246	1,246	1,246	1,246	1,246	1,246	1,246	1,246	1,246	1,246	1,253
スポーツ教室事業収入	63,263	7,379	5,271	8,434	5,271	5,271	5,271	5,271	5,271	5,271	5,271	5,271	11
広告事業収入	90	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自主事業還元分	12,777	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064	1,073
② 指定管理事業支出	160,763	13,620	11,531	18,391	14,182	11,320	15,288	12,063	11,842	19,194	12,209	11,825	9,299
人件費・賃金	49,104	2,455	3,928	6,874	3,437	3,928	3,437	3,437	3,437	6,874	3,928	4,419	2,950
修繕費	4,320	720	360	0	720	360	360	360	360	0	720	360	0
設備管理費	7,117	593	593	593	593	593	593	593	593	593	593	593	594
保安警備費	934	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77	87
備品購入費	6,586	1,096	0	548	548	548	548	1,096	548	548	548	548	10
消耗品費	3,552	296	296	296	592	296	296	296	296	296	296	296	0
外構・植栽管理費	756	63	126	63	63	63	63	126	63	0	63	63	0
廃棄物処理費	174	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	20
広報費	4,320	720	720	360	360	360	360	360	360	360	360	0	0
印刷製本費	1,620	270	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	0
光熱水費	23,408	1,950	1,950	1,950	1,950	1,950	2,925	1,950	2,340	1,950	1,950	1,950	593
燃料費	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
保険料	4,648	387	387	387	464	387	387	387	387	387	542	387	159
使用料・賃借料	11,395	1,898	949	475	1,329	949	949	949	949	949	949	949	102
公租公課費	200	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
謝金（報償費）	24,885	746	497	5,225	2,488	248	3,732	746	746	5,474	497	497	3,989
委託料	9,303	1,443	879	774	774	774	774	774	774	774	774	774	15
旅費	74	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	8
通信運搬費	360	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
支払手数料	765	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	63	72
会費及び負担金	216	72	0	0	18	18	18	18	18	18	18	18	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
租税公課費	7,018	521	521	521	521	521	521	646	646	646	646	646	662
②-①=指定管理料	23,036	1,916	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920
指定管理料（税抜）	21,136	1,774	1,778	1,778	1,778	1,778	1,778	1,745	1,745	1,745	1,745	1,745	1,745
消費税	1,900	142	142	142	142	142	142	175	175	175	175	175	175
				指定管理料の消費税 8%				指定管理料の消費税 10%					

収支予算書

1 総括表

(1)収入

(千円、税込)

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
①指定管理料		23,000	22,800	22,600	23,036			
②施設運営収入 (A)		134,136	135,331	136,530	137,727			
項 目	利用料金収入	45,867	46,123	46,381	46,638			
	利用料金収入(駐車場)	14,527	14,671	14,815	14,959			
	スポーツ教室等事業収入	59,976	60,572	61,167	61,765			
	文化系教室収入	1,083	1,095	1,108	1,120			
	託児事業収入	364	369	374	378			
	広告業務収入	90	90	90	90			
	その他	12,229	12,411	12,595	12,777			
③自主事業による収入		22,981	23,173	23,366	23,557			
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	5,196	5,272	5,348	5,423			
	飲食事業	0	0	0	0			
	物販事業(自販機・レンタル・物販)	6,437	6,488	6,540	6,592			
	利用料金収入(時間外)	6,895	6,920	6,945	6,969			
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	4,040	4,080	4,120	4,160			
	その他(派遣事業)	413	413	413	413			
合計(②+③)		157,117	158,504	159,896	161,284			

(2)支出

(千円、税込)

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)		157,136	158,131	159,130	160,763			
項 目	人件費	49,104	49,104	49,104	49,104			
	修繕費	4,320	4,320	4,320	4,320			
	設備管理費・保安警備費	8,051	8,157	8,051	8,051			
	備品購入費・消耗品費	9,770	9,298	9,959	10,138			
	外構・植栽管理費・廃棄物処理費	616	920	611	930			
	広報費・印刷製本費	5,292	5,588	5,940	5,940			
	光熱水費・燃料費	23,416	23,416	23,416	23,416			
	保険料	4,513	4,559	4,603	4,648			
	使用料・賃借料	11,395	11,395	11,395	11,395			
	委託料・謝金	33,865	34,069	33,951	34,188			
	公租公課	5,379	5,890	6,365	7,218			
	旅費	74	74	74	74			
	会議賄い費	0	0	0	0			
	通信運搬費	360	360	360	360			
	支払手数料	765	765	765	765			
	会費及び負担金	216	216	216	216			
	事務経費本部分	0	0	0	0			
その他	0	0	0	0				
⑤自主事業による経費		10,752	10,762	10,771	10,780			
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	3,658	3,665	3,671	3,677			
	飲食事業	0	0	0	0			
	物販事業(自販機・レンタル・物販)	2,067	2,070	2,073	2,076			
	その他(時間外)(施設利用・駐車場)(派遣事業)	5,027	5,027	5,027	5,027			
合計(④+⑤)		167,888	168,893	169,901	171,543			

収支予算書

2 指定管理・収入の部

	内 訳	合計金額 (千円、税込)	
合計 (A)		137,727	
利用料金収入		46,638	
項 目	第1体育室(団体)	早朝・A・B・C・D・E・F・深夜 帯利用料金収入	6,711
	第2体育室(団体)	早朝・A・B・C・D・E・F・深夜 帯利用料金収入	1,385
	スポーツスタジオ(団体)	早朝・A・B・C・D・E・F・深夜 帯利用料金収入	2,425
	研修室(団体)	早朝・A・B・C・D・E・F・深夜 帯利用料金収入	832
	テニスコート(団体)【平日】	A・B・C・D・E・F・深夜 帯利用料金収入	2,718
	テニスコート(団体)【土日祝】	早朝・A・B・C・D・E・F・深夜 帯利用料金収入	5,035
	インラインホッケーコート(団体)【平日】	A・B・C・D・E・F・深夜 帯利用料金収入	605
	インラインホッケーコート(団体)【土日祝】	早朝・A・B・C・D・E・F・深夜 帯利用料金収入	515
	体育室(個人)	体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,292
	トレーニング室(個人)	個人利用収入	22,297
	インラインホッケーコート(個人)	個人利用収入	252
	付帯設備利用料金	放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	2,571
	利用料金収入(駐車場)	駐車料金	14,959
スポーツ教室等事業収入	参加料	61,765	
文化系教室収入	参加料	1,120	
託児事業収入	参加料	378	
広告業務収入	自動販売機設置業者広告ポスター収入	90	
その他	自主事業利益の充当額	12,777	

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

	積算内訳	合計金額 (千円、税込)	
合計 (B)		160,763	
項 目	人件費	49,104	
	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費)		
	統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)		
	(給与・賃金)	常勤職員給与、アルバイト賃金	35,045
	(職員手当)	常勤職員 5名分	8,863
	(共済費)	常勤職員 5名分	3,752
	(給付費)	常勤職員 5名分	30
	(退職給付引当金繰入額)	常勤職員 2名分	1,414
	修繕費		4,320
	(駐車場に係るもの)		0
	(その他)		4,320
	設備管理費	建築設備・電気工作物保守・消防設備保守点検等	7,117
	保安警備費	機械警備及び夜間巡回警備	934
	備品購入費		6,586
	消耗品費		3,552
	(駐車場に係るもの)	駐車券等	305
	(その他)	事務・衛生用品、貸与被服、教室消耗品等	3,247
	外構・植栽管理費	樹木刈込・除草・薬剤散布・施肥等	756
	廃棄物処理費	廃棄物処理	174
	広報費	新聞折込広告等	4,320
	印刷製本費	ちらし印刷代	1,620
	光熱水費		23,408
	(電気)		14,981
	(ガス)		4,782
	(水道)		3,645
	燃料費		8
	保険料		4,648
	(施設賠償責任保険)		67
	(火災保険・自動車保険)		0
	(その他)	レクリエーション保険(スポーツ・文化教室、託児)	4,581
	使用料・賃借料		11,395
	(市への支払)		10
(リース料)	券売機、トレーニング室機器、パソコン	3,921	
(その他)	スポーツ・文化教室等の施設使用分など	7,464	
委託料		9,303	
(駐車場に係るもの)		0	
(その他)	バスケットゴール・トレーニング機器保守点検、現金集配金業務等	9,303	
謝金	スポーツ・文化教室、託児等の講師謝金	24,885	
公租公課費		7,218	
(事業所税)		180	
(消費税)		7,018	
(印紙税)		20	
(その他)		0	
旅費		74	
会議賄い費		0	
通信運搬費	電話代、インターネット回線料、郵便代他	360	
支払手数料	集配金サービス・Suica・教室ネット決済手数料及び銀行振込手数料 他	765	
会費及び負担金		216	
(職員等研修費)	資格習得等研修費他	184	
(その他)	暴力追放センター会費 他	32	
事務経費本部分		0	
その他		0	

収支予算書

4 自主事業・収入の部

	内 訳	合計金額 (千円、税込)	
合計		23,557	
目 項	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室参加料	5,423
	飲食事業		0
	物販事業(自販機)	自動販売機飲料等収入	4,368
	物販事業(レンタル)	レンタル収入	720
	<u>物販事業(物販)</u>	スポーツ用品販売収入	1,504
	利用料金収入(時間外)	貸館収入(4,399千円)、個人利用収入(2,546千円)	6,969
	<u>利用料金収入(駐車場)(時間外)</u>	駐車料金	4,160
	その他	派遣指導に伴う収入	413

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込)
合計			10,780
目 項	スポーツ教室等事業(時間外)	講師謝金、保険料、施設使用料	3677
	飲食事業		0
	物販事業(自販機)	自動販売機目的外使用料、電気代	464
	物販事業(レンタル)	レンタル物品購入	75
	物販事業(物販)	物品販売仕入れ、目的外使用料	1,537
	利用料金(時間外)	指定管理時間外営業経費(スタッフ賃金、光熱水費)	5,012
	利用料金収入(駐車場)(時間外)		0
	その他	派遣業務経費	15

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

1 収支予算書・報告書作成のポイント

(1)コスト計算対象の収入と対象外の収入はわかるように必ず分ける

ア コスト計算対象の収入

→利用者が施設を利用する際に直接支払う費用

- ・利用料収入
- ・教室収入
- ・託児事業収入

イ コスト計算対象外の収入

→利用者が施設を利用する際に直接支払うものでないもの

- ・駐車場事業収入
- ・広告事業収入
- ・その他収入
- ・自主事業収入

※駐車場収入は、立地や近隣とのバランスによる設定も必要な性質のもので、利用者負担割合を検証して決めることは難しく、財政局でも「駐車場のありべき利用者負担割合」は設定していないためコスト計算の対象外とする

(2)コスト計算対象の支出と対象外の支出はわかるように必ず分ける

ア コスト計算対象外の支出

- ・駐車場事業に係る支出
- ・広告事業に係る支出
- ・自主事業に係る支出